

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月13日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5132番
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 掛見 卓也
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5132番
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 掛見 卓也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月 4日
【発行登録番号】	25 - 関東78
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注）1 700,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 （注）2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しております。
【発行可能額】	0円（注）1 700,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 （注）2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8月13日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定による）を、平成25年 8月13日に関東財務局長に提出しました。これにより、当該書類を平成25年 6月27日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

【訂正内容】

訂正の内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。